

結果の要約

1 京都府の15歳以上人口2,285,797人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は1,328,122人で、前回調査の平成12年に比べ7,550人、0.6%減少している。男女別にみると、男性は767,896人、女性は560,226人で、平成12年に比べ男性は2.4%減少、女性は2.0%増加している。

労働力率()は60.5%で、平成12年に比べ0.4ポイント低下している。また、男性の労働力率は74.5%、女性の労働力率は48.2%で、平成12年に比べ男性は1.1ポイント低下、女性は0.6ポイント上昇している。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は1,248,020人で、平成12年に比べ22,465人、1.8%減少している。男女別にみると、男性は715,838人、女性は532,182人で、平成12年に比べ男性は4.0%減少、女性は1.4%増加している。また、65歳以上の就業者数は119,177人(就業者数の9.5%)で、平成12年に比べ12.1%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は1,029,606人(就業者数の82.5%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は155,942人(同12.5%)、家族従業者は62,165人(同5.0%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は1.0ポイント上昇、自営業主は0.5ポイント低下、家族従業者は0.6ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が240,986人(就業者数の19.3%)と最も多く、次いで「製造業」が222,290人(同17.8%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が170,873人(同13.7%)、「医療、福祉」が118,012人(同9.5%)、「建設業」が89,588人(同7.2%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は40.7時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.2時間、27.2時間、役員は44.6時間、雇人のある業主は48.1時間、雇人のない業主は39.6時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は255,958世帯(夫婦のいる一般世帯601,593世帯の42.5%)で、平成12年に比べ660世帯、0.3%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は178,632世帯(同29.7%)で、平成12年に比べ5,359世帯、2.9%減少している。

7 府内に在住する外国人就業者数は19,867人で、平成12年に比べ1,129人、5.4%減少している。

図1 京都府の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

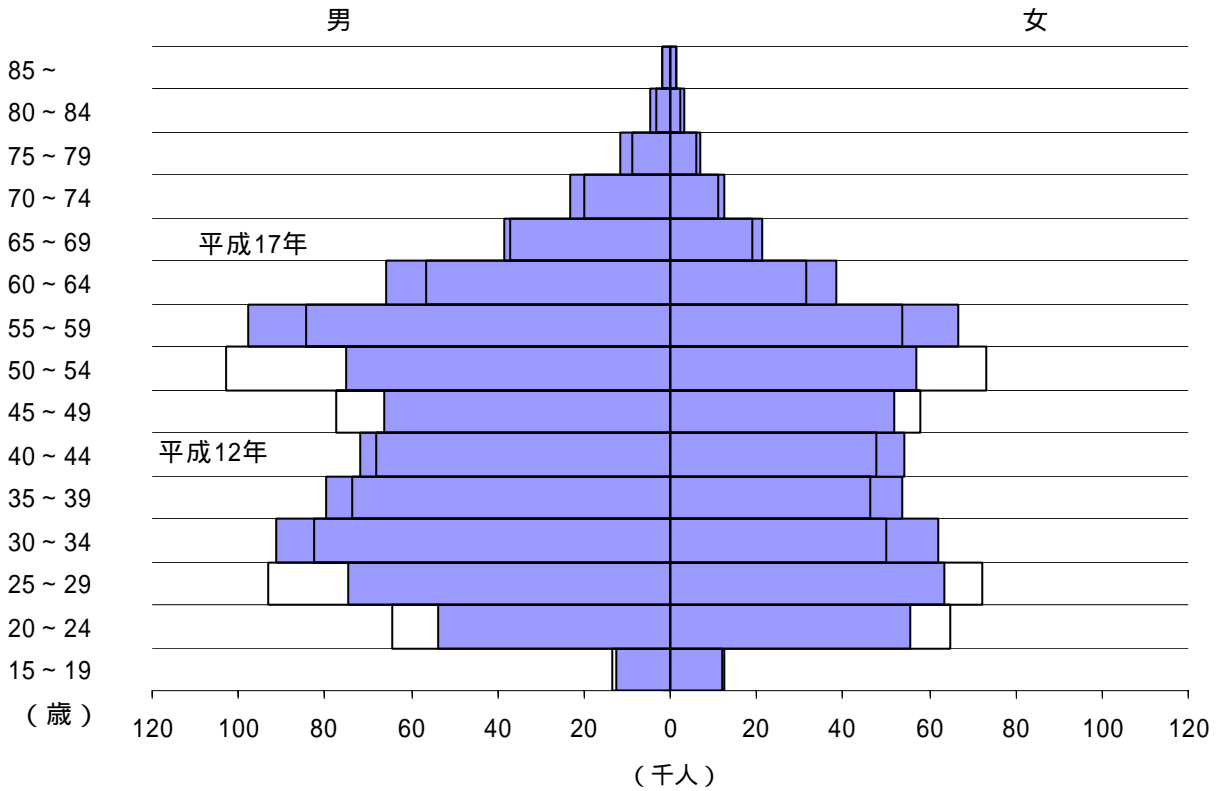
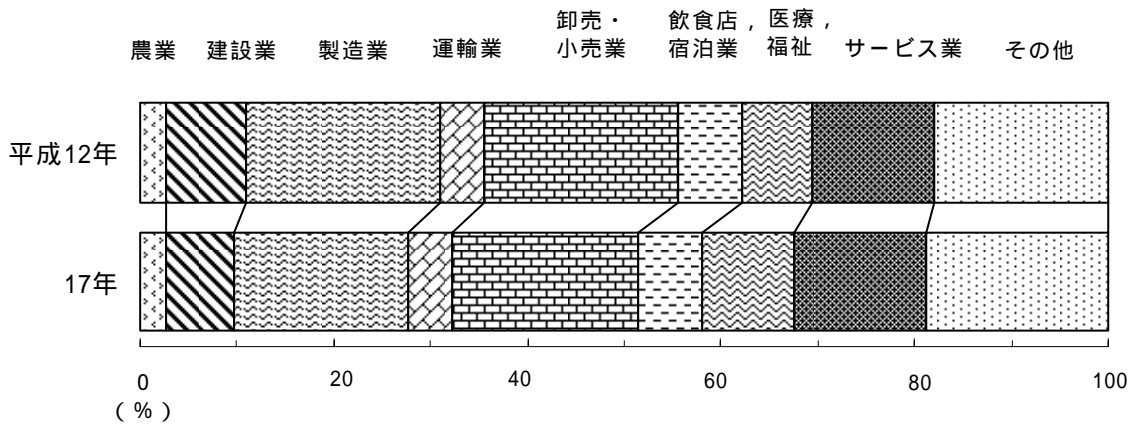


図2 京都府の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育, 学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されないもの)」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は, 日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。